

石澤佳子さんで行く うたごえ喫茶・歌と一緒に旅しよう♪

ノスタルジックな街 小樽でうたごえ♪ 小樽雪あかりの路散策

出発日 **2月12日(日)**

お支払い実額 (大人おひとり様)

9,600円

補助金割引前旅行代金12,000円

- ◆募集人員/35名 (最少催行人員/20名)
- ◆添乗員同行
- ◆利用バス会社: 札幌バス又は北海道バス
(*バスガイドは乗車しません)



アコーディオン演奏者【石澤佳子さんのご紹介】

人と人とのつながりとふれあいを大切にしたいと考え、『時間と空間の共有』をテーマにうたごえ喫茶を地域にお届けする活動をおこなっています。バスツアーでは『歌と旅・各地の名所・食』をテーマに実施しており、車内ではアコーディオンの生演奏と「うたごえ」を披露。旅先では見学施設内や野外での「うたごえ」を実施しており石澤さんの楽しいおしゃべりも旅の魅力です。

- ・当ツアーは「全国旅行支援」として北海道の補助金により、お一人様2,400円の支援を受けております。
- ・ツアー当日お一人様1,000円分の「ほっかいどう応援クーポン」をお渡しいたします。
- ・販売助成金が上限に達した場合、予告なく販売終了します。

日時	行程	食事
1	道新ビル大通館前10:15集合 10:30発＝● ニュー三幸小樽本店 (うたごえ♪30分と昼食60分) ○ 日本銀行旧小樽支店 金融資料館 (見学50分)＝● 小樽市民会館 (うたごえ♪45分) ○ 運河地区散策 雪あかりの路散策と自由散策 (90分)＝地下鉄宮の沢駅 (降車可)＝ JR札幌駅 (降車可)＝道新ビル大通館前18:00頃	昼食 (生ちらし御膳)

凡例: ●下車入場観光 ○下車観光 ⇒貸切バス

交通事情等により現地到着時間及び帰着時間が遅れる場合もございます。
暖かい服装と防寒靴でご参加下さい。

【旅のポイント】

2023年最初のうたごえツアーは、北のウォール街と呼ばれた小樽に日帰り。老舗レストランでうたごえ♪とランチ。レンガにモルタルを塗った石造り風の日本銀行旧小樽支店を見学後、幻想的な明かりが灯る運河地区の散策とお買い物。冬の小樽をお楽しみ下さい。

ご昼食とうたごえ会場 【ニュー三幸 小樽本店】

昔ながらの商店街・サンモール一番街に佇む老舗レストラン「ニュー三幸 小樽本店」。重厚なレンガ造りの建物の奥にピヤホールと宴会場が広がります。大広間の会場で『うたごえ♪』と『生ちらし御膳』の昼食をご用意しております。



店舗外観



生ちらし御膳イメージ



うたごえ会場と食事場所

小樽雪あかりの路



小樽出身の伊藤整の詩集「雪明りの路」にちなんで始まった冬の風物詩。地元ボランティアの協力で造られる約10万本のろうそくの灯火は、歴史的建造物が残る小樽の街並みをあたたかく包みこみます。



日本銀行旧小樽支店 金融資料館

日本銀行旧小樽支店金融資料館は新しいお札の肖像となる『渋沢栄一』特別展が開催されております。北のウォール街と称された小樽では数多くの銀行があり、日本銀行旧小樽支店もそのひとつです。建築家の辰野金吾・長野野平治らの設計により1912年に竣工しました。



画像提供: 日本銀行札幌支店

お申込み前に裏面の旅行条件ならびに「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い」をご一読下さい。

- 旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
 - バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。1名様又は3名様など奇数でお申込みの場合は他のお客様との男女別相席となる場合がございます。
 - 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
 - パンフレットが最終日程表となります。
- ◇当日緊急連絡先：090-6218-3140

集合場所：道新ビル大通館南側
10:15 集合 10:30 出発



【全国旅行支援事業について】

全国旅行支援事業とは、国が地域観光をより一層強力に支援するため、地域観光事業支援における需要創出支援として、国が補助対象事業者である各都道府県に財政支援をし、各都道府県が実施する事業です。当社では1月10日以降にお申込みのお客様に対し、この販売補助金を活用して割引いたします。

- ・お申込み時、参加者全員のお名前、住所を必ずお知らせ下さい。
- ・出発当日、利用者全員の居住を示す証明書が必要となります。運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど確認できる書類（原本のみ。コピーは不可）をご用意下さい。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種を3回以上完了しているか、出発日の前日から起算して3日前以降に接種した検体によるPCR検査か抗原定量検査、又は1日前以降に接種した検体による抗原定性検査の結果が陰性であることの証明が必要となります。証明書類は、予防接種済証、接種記録書、ワクチン接種証明書、PCR検査結果通知書、抗原定量検査、抗原定性検査等のいずれかをご旅行当日の受付時にご提示ください。（コピーや写しも可）
- ・出発決定後に「同意書兼ほっかいどう応援クーポン受領確認書」と「事前健康アンケート」をお渡しします。ご記入いただき、ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・「ほっかいどう応援クーポン」は出発当日添乗員よりお渡しします。
- ・利用条件・要綱は予告なしに変更になる場合もあり、販売補助金が上限に達した場合には制度が適用できない場合があります。
- ・旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、弊社既定により割引前の旅行代金から算出した取消料を申し受けます。詳しくは弊社係員にお尋ねください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ツアー出発時、検温にご協力いただきます。 **37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。**（お取消しの場合は、規定の取消料を申し受けます）
- ・出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書（全文）をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部（北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行予約（以下「旅行予約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集型企画旅行予約の部（以下「約款」という）によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知はお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行予約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行予約締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通話契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金（おひとり様）

旅行代金 3万円未満 6,000円 / 6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日（日帰りは11日目にあたる日）より前（お申し込みが暫察の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●取消料

旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行予約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
① 21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
② 20日目にあたる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日以降20%
③ 7日目にあたる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約款特別補償制度に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際にご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますほか、お客様からお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い、③アンケートのお願、④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年1月10日を基準としております。また旅行代金は2023年1月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは 観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA 正会員

道新観光 旅行企画・実施
 株式会社 道新サービスセンター 観光事業部 **TEL.011-241-6401**

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智教
 営業時間/月～金/9:30～17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。